

(アピール)

## 2023 年年始にあたって—この国を「軍事国家」にしてはならない

2022 年 2 月、ロシアによるウクライナ侵略で始まった「ウクライナ戦争」が明らかにしたことは、戦争は人間の生命と尊厳を奪い、環境を破壊し、経済を狂わせる、一度戦争を始めると終えることが極めて難しい、どんなことがあっても戦争は回避されなければならない、ということはないでしょうか。

### 日本の市民のためではなく、アメリカのための軍備拡大・増税

ところが、岸田政権は「ロシアによるウクライナ侵略」を口実に、「我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している」として、2022 年 12 月 16 日、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」のいわゆる「安保三文書」を閣議決定しました。

しかし、「国家安全保障戦略」に日本がウクライナのように他国から侵略される現実的な危険など書かれていません。危機感を示しているのは、「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値観」を共有しない一部の国家（念頭にあるのは、中国）による「既存の国際秩序に挑戦する動き」に対してです。米中間の覇権争いが激しくなるなか、インド太平洋での日本の「望ましい安全保障環境」の維持が難しくなっているとして、日本も軍事力を大幅に増強するとともに、軍事的にも米国支援を一層強めるというのです。米中対立に日本も米国陣営として参戦準備に入るといいます。大変なことではないでしょうか。

### 「専守防衛」を投げ捨て、軍事優先の日本へと根本的に大転換

周知のとおり、日本国憲法 9 条は、1 項で戦争を放棄し、2 項で戦力の不保持を規定しています。自衛隊を保有・増強してきた歴代政府でも、自衛隊は「専守防衛」の組織であって戦力でない、としてきました。この「専守防衛」ゆえに、その装備は自衛のための必要最小限度の範囲に限られ対外攻撃用の装備を持つことはできない、という原則を築いてきました。今回、「我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する」としたのは、明らかにこの原則を踏み破るものです。しかも、この反撃能力は 2015 年の安保関連法で認められるようになった集団的自衛権の行使としても用いることができるとしています。米軍を防衛するための先制攻撃に道を開くものです。

また、これまで政府は、防衛費については概ね GDP 比 1%を基準としてきましたし、「国際紛争の当事国またはおそれのある国には、武器の輸出を許可しない」としてきました。ですが、「国家安全保障戦略」では、2027 年度において、防衛力の予算水準を GDP の 2%に達するよう所要の措置を講ずる、といます。世界第三位の軍事大国になるというのです。さらに、防衛生産・防衛産業・技術基盤の強化、防衛装備品の海外移転は重要ゆえに防衛装備移転三原則や運用指針の見直しを検討するとしています。まさに、紛争国にまで武器を輸出する「戦争で儲ける国」になろうというのです。

### 国家総動員体制づくりを目論む

そればかりではありません。今回の「国家安全保障戦略」は、情報戦への対応能力の強化、地方公共団体・住民の協力を得て空港・港湾等の公共インフラの整備、エネルギー自給率向上のため再生エネルギーのみならず原子力の最大活用、「我が国と郷土を愛する心を養う」、「安全保障分野における政府と企業・学界との実践的な連携の強化」など、安全保障のために教育や研究、

情報までも動員するという「国家総動員体制の構築」を目論んでいるのです。「ウクライナ戦争」により高まった、安全保障に対する人々の漠然とした不安を逆手にとって、日本の「軍事国家」化を進めようというのです。

昨年 11 月に報告書を提出した「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」が強調したのは、国民に「国を守る当事者意識を持って」ということでした。防衛費を桁違いに増やすというのですから、福祉や医療といった市民生活が圧迫されるのは当然でしょう。増税も不可避でしょう。国防への批判は弾圧の対象になり、いずれは軍事への従事まで迫られるでしょう。

### 焦点の「台湾有事」——それを起こさせないのが 9 条もつ日本の役割

岸田政権は「軍事国家」化の道を着々と進んでいます。岸田首相は、1 月 9 日からの欧米歴訪で、日本の軍事力強化を公言するとともに、軍事的連携関係の強化を約束してまわりました。1 月 11 日にワシントンで開かれた日米外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会(2 プラス 2)では、南西諸島などでの米軍と自衛隊との施設の共用化や在日米軍の指揮・統制体系の具体化に向けて議論をしています。国内では、昨年末、政府は与那国に地対空誘導弾部隊を配備するとし、先日、鹿児島県の馬毛島では米空母艦載機離着陸訓練のための自衛隊の基地建設に着工しました。しばしば取りざたされる「台湾有事」のさいの軍事拠点を次々と整備しているのです。ですが、ひとたび台湾問題で米軍が軍事介入するならば、これら南西諸島の軍事拠点こそが攻撃の標的とされるのは必至です。市民の犠牲も避けられません。「台湾有事」事態を回避しなければならないのです。

### 戦争の準備ではなく、平和の準備を

日本国憲法は前文で、日本国民は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにする」ことを決意しています。政府が戦争準備を進めることに対して、私たちがそれを阻止しなければなりません。世論調査では、軍事力の拡大は認めつつも、そのための増税には反対というのが多数です。「日々の暮らしが苦しいなか、軍事のための増税は許せない」という点での共感を拠る所に、軍事力の増強は人々を幸せにするのか、戦争を回避するためには軍事力増強しかないのか、これまで「平和国家」として歩んできたことを力にできないのかなど、対話すべき素材はたくさんあります。大いに、対話に打って出しましょう。あの 2015 年の「戦争法反対」運動のようないねりをつくり、世論を変え、政治を変えようではありませんか。

さらに、日本国憲法前文は「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ平和のうちに生存する権利を有すること」を確認しています。核兵器の被害をはじめとする戦争の惨状を目の当たりにして、私たちは、自国民・他国民を問わず、誰もが戦争で傷ついてはいけない、と誓ったはずです。この誓いからすると、私たちの進むべき道は「非戦・軍縮・核廃絶」を世界に働きかけていくことです。これこそが、「平和国家」日本の戦争を回避する道です。政府は、「軍事国家」化を進め憲法 9 条を変えようとしています。そのようななかでも、私たち市民は憲法 9 条を守り抜き「平和国家」を希求しつづけると世界に示すことが、いま求められているのではないのでしょうか。「9 条の会」、いまこそ本当の出番です。

2023 年 1 月 憲法 9 条京都の会